

令和6年7月23日

様

**産業教育の振興に関する要望書
(専門高校の充実に関する要望書)**

農業・工業・商業・水産・家庭・看護
情報・福祉の専門学科及び総合学科

公益財団法人産業教育振興中央会
全国産業教育振興会連絡協議会
全国農業高等学校長協会
公益社団法人全国工業高等学校長協会
全国商業高等学校長協会
全国水産高等学校長協会
全国高等学校長協会家庭部会
全国看護高等学校長協会
全国専門学科情報科高等学校長協会
全国福祉高等学校長協会
全国総合学科高等学校長協会

産業教育要望団体一覧

| 団体名・代表者名 | 所在地・電話・FAX |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>公益財団法人産業教育振興中央会 会長 浦野 光 人 (元株式会社ニチレイ会長) 理事長 杉 江 和 男 (元D I C株式会社取締役会長)</p> | <p>〒102-0072 千代田区飯田橋2-8-1 工業教育会館6階 TEL 03-5211-6861 Fax 03-5211-6863</p> |
| <p>全国産業教育振興会連絡協議会 会長 浦野 光 人 (元株式会社ニチレイ会長) 理事長 西 澤 宏 繁 (東京都産業教育振興会会長)</p> | <p>〒102-0072 千代田区飯田橋2-8-1 工業教育会館6階 (公益財団法人産業教育振興中央会内) TEL 03-5211-6861 Fax 03-5211-6863</p> |
| <p>全国農業高等学校長協会 理事長 吉 野 剛 文 (東京都立農芸高等学校校長)</p> | <p>〒102-0074 千代田区九段南4-3-3 シルキーハイツ九段南2号館104号室 TEL 03-5357-1666 Fax 03-5357-1667</p> |
| <p>公益社団法人全国工業高等学校長協会 理事長 守 屋 文 俊 (東京都立中野工科高等学校校長)</p> | <p>〒102-0072 千代田区飯田橋2-8-1 工業教育会館 TEL 03-3261-1500 Fax 03-3261-2635</p> |
| <p>全国商業高等学校長協会 理事長 小 川 孝 (東京都立大田桜台高等学校校長)</p> | <p>〒160-0015 新宿区大京町26 全商会館 TEL 03-3357-7911 Fax 03-3341-1039</p> |
| <p>全国水産高等学校長協会 理事長 亀 山 喜 明 (北海道小樽水産高等学校校長)</p> | <p>〒047-0001 北海道小樽市若竹町 9-1 北海道小樽水産高等学校内 TEL 0134-23-0670 Fax 0134-23-4553</p> |
| <p>全国高等学校長協会家庭部会 理事長 小 川 剛 (埼玉県立鴻巣女子高等学校校長)</p> | <p>〒102-0071 千代田区富士見町1-5-6 TEL 03-3261-0617 Fax 03-3288-1670</p> |
| <p>全国看護高等学校長協会 理事長 鴨志田 新 一 (埼玉県立常盤高等学校校長)</p> | <p>〒338-0824 さいたま市桜区上大久保519-1 埼玉県立常盤高等学校内 TEL 048-852-5711 Fax 048-840-1044</p> |
| <p>全国専門学科情報科高等学校長協会 理事長 奥 田 雅 之 (千葉県立柏の葉高等学校校長)</p> | <p>〒277-0882 千葉県柏市柏の葉6-1 千葉県立柏の葉高等学校内 TEL 04-7132-7521 Fax 04-7133-2435</p> |
| <p>全国福祉高等学校長会 理事長 高 橋 秀 親 (学校法人東奥学園東奥学園高等学校校長)</p> | <p>〒030-0821 青森県青森市勝田2-11-1 東奥学園高等学校内 TEL 017-775-2121 Fax 017-775-2137</p> |
| <p>全国総合学科高等学校長協会 理事長 佐 藤 信 孝 (東京都立晴海総合高等学校校長)</p> | <p>〒104-0053 東京都中央区晴海1-2-1 東京都立晴海総合高等学校内 TEL 03-3531-5021 Fax 03-3531-5024</p> |

産業教育の振興に関する要望 (専門高校の充実に関する要望)

農業・工業・商業・水産・家庭・看護・情報・福祉の専門学科及び総合学科を設置する高等学校（以下「専門高校」）は、実験・実習を多く取り入れた実践的・体験的な学習活動により、専門的な知識、技術・技能を身に付けた多くの人材を育成・輩出し、我が国の産業や社会の発展・繁栄に重要な役割を担ってまいりました。

今日、我が国においては通信の高速化とともに、AI や IoT など情報技術が急速に発展し、映像、音楽、書籍をはじめ様々な領域のデジタル化が進み、併せてクラウド技術も普及したことにより、金融、小売り、医療などの日常生活が、スマートフォン一つでこなせるようになりました。さらに0から1を生み出す生成AIがこの2年足らずで急速に身近なものとなり、その課題も浮き彫りになってきました。

このような中、我が国の教育振興施策の「第4期教育振興基本計画」のコンセプトは「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げています。我が国が今後とも発展するためには、将来に対してしっかり目標をもった専門高校での実践的、体験的な学びが大切であり、その学びの中で専門的知識、技術・技能を身に付けた人材を育成することが、今後の社会全体からの要請に応えることに繋がります。

しかしながら、情報化、グローバル化が急速に進展し、職業に必要とされる知識、技術・技能も高度化する現在においては、これに対応した人材の育成が喫緊の課題となっていますが、専門高校の人的、物的な教育資源・環境が追いついていないのが現状です。

国及び地方公共団体等におかれましては、次代を担う専門的な知識、技術・技能を身に付けた人材を育成する専門高校のより一層の充実・発展のため、次の事項について特段のご理解とご高配をお願いいたします。

1 ICT環境を含めた教育施設・設備の整備推進

(1) 全国的な教育水準を維持・担保するため、公立学校に対する地方財政措置の拡充及び都道府県等における計画的整備の推進、並びに私立学校に対する国庫補助の充実

- ①老朽化した施設・設備の更新
- ②少人数で実験・実習に取り組み、最先端の技術を学べる施設・設備の整備
- ③専門学科に必要なソフトウェア、高性能なコンピュータ及び周辺装置の導入
- ④一人一台のタブレット端末の整備
- ⑤実習室等への電子黒板の整備など ICT 教育環境の整備推進と更新費用の拡充
- ⑥実験・実習棟への冷房設備の整備等

- (2) 学校農場、工業実習棟、商業実習棟、実習船建造、被服・調理・保育実習棟、看護師・介護福祉士等の国家資格養成施設などの整備推進
- (3) 総合学科における職業教育の充実のための教育用施設・設備の整備推進

2 専門高校における教職員定数等の改善

- (1) 実験・実習などの実践的・体験的な学習活動をより充実させるために専門教科担当教職員定数の改善並びに 35 人学級の実現
- (2) 専門教科担当教諭と実習助手定数の弾力的運用と配置
- (3) 臨時的任用を含めた専門教科担当教諭及び実習助手の配置増や学習指導員等の配置

3 専門高校における教職員の処遇改善等

- (1) 産業教育手当の対象を全ての職業に関する学科に拡充並びに手当額の増額
- (2) 農業、水産等の生物管理担当教職員の配置及び必要経費の確保、実習船の安全運航のための臨時船員の補充と処遇の改善
- (3) 企業等の技術・実務経験者の教員及び社会人講師の処遇改善
- (4) 職業に関する専門学科を設置する私立学校の人材確保のために助成の充実
- (5) 教員の長時間労働是正のための方策の推進

4 専門教科担当教職員の養成・採用・研修等の充実

- (1) 大学等での教員養成における専門教科担当教員の養成の拡充
- (2) 専門教科担当教職員の採用の拡大
- (3) 専門教科担当教職員の専門性を高めるための研修の実施及び充実
- (4) 企業等の技術・実務経験者の教員の採用促進（特別免許状の授与）及び社会人講師の積極的活用

5 専門高校の教育内容（職業教育）の充実

- (1) 産業界が中核となり地元自治体等と連携し、地域産業を支える人材を育成するための革新的な教育課程の研究開発・実践への支援
- (2) 専門分野における最先端で、かつ伝統的な知識、技術・技能を学べる先進的な取組や特色ある教育活動への支援
- (3) 規範意識や倫理観、コミュニケーション能力、実践的能力等を身に付けるための長期インターンシップの実施のための仕組みづくりの推進
- (4) 各種国家資格、専門高校の校長会等で実施する各種検定及び認定制度等が、社会において適切に評価される取組等の推進
- (5) 社会や産業界の変化に応じた最新の教育が可能な教育環境の実現のため、地域の産業教育の中心校（拠点校）となると共に、新技術の研究や時代に即したカリキュラムを開発し、情報発信できる単独の専門学科からなる専門高校の維持のための支援

6 専門高校卒業生の就職の充実

- (1) 企業等における高卒採用枠及び募集職種等の拡大
- (2) 学業を優先した健全な学校教育の実施と適正な就職の機会を維持するため、地域の実情に応じた、いわゆる一人一社制をはじめとした「高等学校卒業生の就職の慣行」の適切な運用及び「職業安定法」の趣旨・目的を踏まえた選考開始期日（9月16日）の遵守
- (3) 地元企業等への雇用機会の拡大
- (4) 女子採用の一層の促進
- (5) 各種国家資格、専門高校の校長会等が実施する各種検定及び認定制度、農業クラブや家庭クラブ、生徒商業研究発表大会をはじめとする生徒研究発表会等での活動の実績、インターンシップ等の体験活動を評価した採用
- (6) 適切かつ円滑な就職活動の実施のために、就職に関する情報提供の充実並びにオンラインによる面接の実施の際における配慮

7 専門高校生徒の進学機会の拡大

- (1) 大学入学者選抜において特に導入の進んでいない国公立大学における「専門学科・総合学科卒業生選抜」の積極的な導入
- (2) 専門教科を取り入れた「大学入学者選抜試験」の実施
- (3) 各種国家資格、専門高校の校長会等が実施する各種検定試験及び認定制度を活用した入学者選抜制度の実施（例 大学入試共通テストから専門科目（簿記・会計）が廃止されることも踏まえ）
- (4) 農業クラブや家庭クラブ、生徒商業研究発表大会をはじめとする生徒研究発表会等での活動の実績、インターンシップ等の体験活動を評価した入学者選抜の実施
- (5) 大学等進学後の給付型奨学金及び授業料減免制度の拡充

8 高等学校専攻科の充実

- (1) 高等学校専攻科生徒に対する修学支援の一層の充実
- (2) 一定の基準を満たす高等学校専攻科からの大学等への編入学の積極的受入
- (3) 看護師、海技士、介護福祉士などの国家資格又は専門高校の校長会等が実施する各種検定、認定制度及び高等学校専攻科における学修を大学等における単位として認定する制度の拡大
- (4) 専攻科設置校への教頭複数配置
- (5) より専門的かつ実践的な教育をする実務重視型専攻科の設置・促進

9 専門高校に就学する生徒の保護者の経済的負担の軽減

- (1) 専門的な分野を学ぶため高価な教科用図書の負担軽減
- (2) 普通科高校の生徒に比べ、専門教育を受けるための実習機器、実験・実習にかかる作業服等の生徒個々にかかる経費や遠距離通学者が多い実情を踏まえ、保護者の就学に要する経費負担の軽減

10 専門高校に対する理解・啓発等

- (1) 小・中学校の教職員や保護者に対する専門高校についての理解・啓発の促進
- (2) 中学校における「技術・家庭科」の専任教員配置の促進並びに教育の充実
- (3) 生徒の個性や目的意識を尊重した中学生の主体的な進路選択の実施
- (4) 専門高校生徒の学習成果発表の場である「全国産業教育フェア」や都道府県で独自に実施する「産業教育フェア」等への支援
- (5) 中途退学等を防止するための転校、転科等を容易にする制度の改善（「学び直しの機会」の確保）

11 企業と学校を結ぶコーディネーター等の配置とキャリア教育の推進

- (1) 地域企業等との連携した実践的・体験的な学習活動や課題解決型学習の一層の充実に向けて、企業と学校を結ぶコーディネーター等の配置
- (2) 職場体験活動、インターンシップ等の体験活動のための、学校、参加者及び受入企業等への財政的支援
- (3) 小・中学校及び高等学校等における社会的、職業的自立に向けた職場体験活動や、インターンシップ等の体験活動を取り入れたキャリア教育の一層の推進